

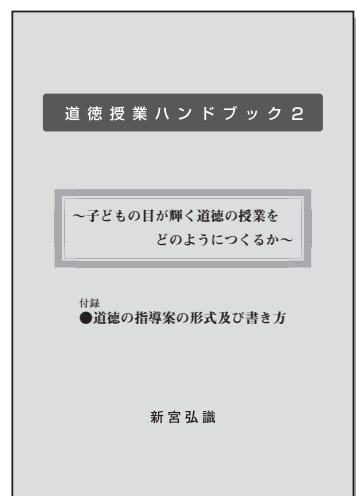
●マイハート――		
◇自然を未来につなげるために	甲把 収……	2
●特集／中教審答申を読む		
◇中教審の答申「道徳に係る教育課程の改善等について」を読んで	新宮弘識……	3
◇「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」に関する一考察	和井内良樹……	9
◇学校現場の先生方への応援や励ましと受け止めたい	立川修司……	11
◇「課題」をとらえ、「本質」を考えるきっかけに	占部 享……	13
●連載／情報モラルと道徳		
◇資料とのコラボで考える	北川 忠……	15
●連載／道徳授業の「落とし穴」――		
◇「手法におぼれる」	土田雄一……	16
●連載／心に残る道徳授業		
◇家族愛の授業	加藤宣行……	17

本文中の勤務校は平成 26 年 12 月現在のものです。

新発売！

道徳授業ハンドブック2

～子どもの目が輝く道徳の授業をどのようにするか～



子どもと教師が作り上げる道徳授業の
神髄を余すところなく示した必携の一冊！

■新宮弘識 著

■定価 515 円（477 円＋税）

■A5判／64 ページ

※市販はしておりません。購入については
下記にお問い合わせください。
03-3262-3270 光文書院 営業部

◇『道徳授業ハンドブック 1～道徳の“内容”をどのように考えるか～』も
好評発売中！

■小社 HP（「お問い合わせ」コーナー）などを通して「子どもの道徳」へのご意見・ご感想をぜひ
お寄せください。



自然を未来につなげるために

がっ ば おさむ
東京都レンジャー 甲把 収



私が最初に就職したのは建設会社でした。ある意味、自然を壊して、人の役に立つ家などをつくる仕事です。しかし、もっと直接的に自然と関わる仕事がしたかったので、日本野鳥の会を経て、東京都レンジャーに応募しました。東京都レンジャーの仕事は、東京都の貴重で豊かな自然を守るため、利用マナーの向上や不法行為の防止に取り組むことです。屋外で、実際に自然や人と向き合いながら働けるこの仕事は、本当に楽しいです。

実は東京都は、自然の豊かさにおいても日本有数の場所です。国立公園が3箇所(秩父多摩甲斐・富士箱根伊豆・小笠原)あり、東京都の面積の約37%が自然公園に指定されています。この比率は47都道府県で第2位なのです。しかし、東京都の自然は、観光客や登山客などによる過剰利用や、マナーを守らない不適正な利用、希少な植物の盗掘などの不法行為によって、常に破壊の危険にさらされています。

このような課題に対応するため、2004年に東京都レンジャー制度が創設されました。現在、高尾山地区では、私たち3人の東京都レンジャーのほかに、約70人の都民の方がサポートメンバーとして活動しています。

高尾山には、年間260万人以上の人を訪れています。季節によって表情が違うため、どの季節に来ても新しい発見があり、リピーターがとても多いのも特徴の1つです。最近、外国人の登山者も増えています。

問題の発生を未然に防ぎ、問題が起こっても大きくならないよう、さまざまな工夫をしています。動植物のモニタリングを行って、数に増減があれば、その原因を考えて対応を行ったり、登山道を歩きやすく改良したり、植生が荒廃している部分には、ロープやさくを張って人が入れないようにしたり、登山道を見まわりながら声掛けをして、みんなが安全に気持ちよく自然を楽しめるよう心

がけています。「高尾山利用ルール」という9つの守ってほしいルールを書いた小冊子を、登山者に配布する活動も行っています。ランなどの希少な植物が生えているのを見つけると、以前は見えないように葉っぱで隠したりしていましたが、今はパトロールを強化すると同時に、登山道わきの目立つ株については「ランがさいています」と、看板を付けて注意を喚起し、みんなで守っていきえるようにしています。

小学校に出前授業に行くことや、遠足に同行することもあります。「すごいね!」とか、「ありがとう!」とか、自然と接して、私たちの仕事を知ってもらったときの子どもたちのダイレクトな反応が、とてもうれしいですね。

今の自然を、どのように未来につなげていくのかを考えるのは、とても難しいことですが、その分、やりがいがあります。自然は、一度失われると、簡単には戻りません。今残っている高尾山の豊かな自然は、宝物のようなものです。私たち東京都レンジャーは、自然を守ることが仕事なのですが、本当はみんなが、一人ひとり、自分たちの宝物だと思って、自分たちで守っていくという意識をもってもらいたいと思っています。

虫や草花に触れたことがない人に、「自然は大事だから守らないといけないよね。」と教えるのも、おかしいなと思います。まずは先生方も子どもたちも自然に触れて、そのすばらしさを体感し、その上で、実感をもって自然を未来につなげていってほしいですね。

これからも、高尾山の自然のすばらしさを、より多くの方に知ってもらいたいと思っています。ぜひ、高尾山にお越しください。お待ちしております！（談）

■東京都環境局「東京都レンジャー」紹介webページ
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural_environment/park/ranger/index.html

※東京都レンジャーの仕事は、『ゆたかな心』東京都版3年の新資料「38 高尾山を守る人」に掲載しています。
※東京都レンジャーの方から子どもたちへのメッセージ動画を、教師用DVD『デジタル道徳』に収録予定です。

中教審の答申「道徳に係る教育課程の改善等について」を読んで ～道徳教育の改善の方向を考える～

淑徳大学名誉教授 **新宮 弘識**



中教審が答申した「特別の教科 道徳」（仮称）を要とした道徳教育の改善案は、私たちが主張してきた道徳教育改善の方向と一致しているものが多い。

ここでは、注目したい答申の文言を抜粋して、道徳教育の改善の方向を考えたい。

I、道徳教育の基本に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、道徳教育を通じて育成される道徳性は、「豊かな心」はもちろん、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、児童生徒一人一人の「生きる力」を根本で支えるものである。
- ②、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方は、適切なものであり、今後も引き継ぐべきと考える。
- ③、特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。
- ④、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどについてしっかりと身に付けさせることは必要不可欠である。しかし、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることなく、そのことを通して道徳性を養うことであり、道徳教育においては、発達の段階を踏まえつつ、こうしたルールやマナー等の意義や役割そのものについても考えを深め、さらには、必要があればそれをよりよいものに変えていく力を育てることも目指していかなくてはならない。

（P 1～3より）

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、まずは、「道徳教育は教育の基盤である」という点に注目したい。「教育基本法」に示す教育の目的は、人格の完成にあるが、これは、道徳教育は教育の「もと」であることを示している。知力や体力がどれほど優れていても、サリン事件犯行時の犯人たちのように、それを使う方向を間違ったら人間ではなくなるのである。
- ②、次に、「道徳教育は学校の教育活動全体を通して行うという従来の考えを引き継ぐべき」とであると主張したことにも注目したい。
この考え方は、心の教育と行動の教育とを関連づけてバランスよく教育しようとする考え方である。
「徳は得なり」という。得は体得の意で、わが身に得ることであるが、人間のよさを体得するには、心の教育と行動の教育とをバランスよく行う必要がある。
- ③、ところが、現状は、心の教育と行動の教育とに一線を画し、どちらか一方の教育に偏っているように思われる。
例えば、低学年の礼儀に関する道徳の授業で、礼儀の形を通して、その形を生む心の在り方を考えさせる学習をしたら、「それは道徳の時間ではない」という批判を受ける。最近のように、行動の教育をもっと重視する必要があるとする風潮が強くなると、よい行為のみを強調しすぎて、その行為を生む心の教育を疎かにしがちになる。『私たちの道徳』に関しても、このような傾向がみられると、危惧する意見がある。

- ④、また現在、教育委員会単位で道徳の資料集や指導案集の作成が盛んに行われている。これは望ましい傾向であるが、それを読んでみると、道徳的価値を強要する傾向がみられる。道徳は、「自分のとった行動が自分の意志

によって行われたとき、その善を誇り、悪を羞じることができる」という考え方が基本であり、このような子どもの内なる心の育成を忘れたら、他者の意志によって動く鉄人28号と同じになる。

- ⑤、この意味で、前記文言の「これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることなく、そのことを通して道徳性を養うこと」は注目に値する。

「外を制するは、内を養う也」（論語）「人間の心は、行動を調整することで、自然に調整される」（ウィリアム・ジェームス・米心理学者）にみられるように、形から心を育てる教育も重要である。それは、茶道や剣道の教育にみられる我が国の伝統的な教育でもある。発達の段階にもよるが、よい行動を教育することによってよい心を育てようとする教育は、行動と心の教育とを関係づけて行う教育の一つの姿である。

II、道徳教育の目標に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、「道徳性」「道徳的実践力」などの用語の意味、相互の関係が分かりにくい（中略）「道徳性とは、（中略）道徳的行為を可能にする人格的特性」とされ、「道徳的実践力とは、（中略）道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。」とされている。
- ②、このような中で、例えば、「道徳性と道徳的実践力の育成方法は、全く異なるものである」、「道徳の時間には、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導を行ってはいけない」などの誤解も生じ、このことが、指導に当たっての混乱を招いたり、指導の幅を狭めてしまったりした面もあることが指摘されている。
- ③、学習指導要領解説において、「道徳性の育成においては、道徳的習慣をはじめ道徳的行為の指導も重要」と示されているが、このことは、道徳性の育成のための指導方法の一つとして、道徳的習慣や道徳的行為に

関する指導を行うことの重要性を示すものである。

- ④、道徳の時間において、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導を一切行なってはならないということではない。
（P 6・7より）

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、道徳教育の目標は、内なる心としての道徳的実践力だけでなく、道徳的行動の教育も含む道徳性の育成にあることを明示したことに注目したい。心の教育と行動の教育とを関連づけてバランスよく教育することが道徳教育の目標であると述べている。
- ②、この考え方は、「特別の教科 道徳」（仮称）においても同じであり、「道徳の時間には、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導を行ってはならない」とする考え方は改めなければならないとしている。この考え方が改められないかぎり、道徳教育に関する現場の混乱や、指導の幅が狭いという問題点は解決されないであろう。

III、「特別の教科 道徳」（仮称）の目標に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、道徳教育も、「特別の教科 道徳」（仮称）も、道徳に係る内面の向上やそれに基づく道徳的実践を求めるものであり、その目標は、最終的には「道徳性」の育成である（略）。
- ②、「特別の教科 道徳」（仮称）の目標については、例えば、様々な道徳的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てることなどを通じて、一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして示す。
（P 8・9より）

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、「特別の教科 道徳」（仮称）の目標に関しても、内面的資質としての心の教育にとどめず、行動の教育も含む道徳性の育成を目指す

ものであることを、明記したことに、注目したい。

- ②、さらに、現行の学習指導要領の目標では、内面的資質としての心を「道徳的な心情、判断力、実践意欲など」としているが、この中の道徳的判断力を特に取り上げて「道徳的価値についての自分との関わりを含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力」と述べていることにも注目したい。

現在一般的に行われている道徳の授業では、登場人物の気持ちを考えさせて共感させることを主たる目標にしているものが多い。情の教育に偏し、理の教育を軽んじる傾向が強いとい^へってよい。「心情道徳」と批判されるのも宜なるかなである。

- ③、人間を突き動かすものは、情であり、情の教育は道徳教育の「もと」であるが、情は、ちょっとした刺激で変わりやすい。したがって、知的な理の裏付けが必要になる。情が理に支えられてはじめて確かなものになる。情と理は表裏一体である。この意味において、軽んじられがちな道徳的な理の教育を特筆したことは高く評価できる。

- ④、この文言の中の、「内省」にも注目したい。内省と反省は同義ではない。反省は、自分の心を否定的にとらえるという意味があるが、内省には、自分の心の中にある人間的なよさをみるという自己肯定の意味があるのではないと思われる。

発達段階を考えれば、小学校の段階では、子どもに自分の心を否定的にみつめさせる教育よりも、自分の心にある人間のよさを肯定的にみつめさせることが大切であろう。

Ⅳ、四つの視点と内容項目に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、内容項目の中には、複数の視点にまたがって捉えられるものも多く、各視点に過度にこだわることなく指導すべきということについて、明確に示す必要がある。

- ②、視点の順序については、児童生徒にとっての対象の広がり^にに即して考えれば、「自分自身」から、「他の人」、「集団や社会」、「自

然や崇高なもの」へと展開する流れが分かりやすく、(中略)生命尊重に関わることは、その重要性に鑑み、内容項目の最初に位置付け(中略)との意見もあり、……。

- ③、(内容項目については)児童生徒を取り巻く環境の変化なども踏まえつつ、(中略)必要な改善を行うことが求められる。具体的には、例えば、いじめの問題……生命を尊重する精神……社会参画……自国の伝統や文化への深い理解……多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生など。

- ④、内容を端的に示すキーワード(例:「正直誠実」「公正、公平、正義」など)も併せて明示する(中略)キーワードの言葉そのものを教え込むような指導になることがないよう留意する必要がある。

(P 9・10より)

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、視点の順序を考え直す・視点と内容との関係を考える・内容の重点化を図る・内容を端的に示すキーワードを併記する等の答申には、異論はない。

- ②、現在の一般的な道徳教育では、内容項目の一つひとつを単独に指導しようとする傾向が強く、内容項目と四つの視点との関係的・構造的把握が不十分ではないかと考えられる。

現行「小学校学習指導要領解説」の「内容項目は、児童自らが道徳性を発展させていく窓口というべきである」(P34)や「道徳的価値を深め具体的行為がなされる場合、一つの内容項目だけが単独に作用することはほとんどない」(P36)に注目したい。

- ③、「キーワードそのものを教え込むような指導にならないよう留意する必要がある」とする文言は強調する必要がある。徳目主義になることが危惧されるからである。

Ⅴ、指導方法に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることや、発達の段階などを十分に踏まえず、児童生

徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例があることなど、多くの課題が指摘されている。

- ②、「特別の教科 道徳」(仮称)の目標や指導のねらいに即し、一人一人が見通しをもって主体的に考え、学ぶことができるよう、その内容を学ぶことの意義を理解させたり、学んだことを振り返らせたりする指導が重要である。

- ③、授業1単位時間につき、一つの内容項目に限定するのではなく、複数の内容項目に関連付けた指導を行うことや、一つの内容項目を複数の時間で扱うような指導を行うことなどもあってよい。

- ④、「特別の教科 道徳」(仮称)において、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習や体験的な学習、役割演技やコミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習などの指導を、発達の段階を踏まえつつ取り入れることも重要である。

- ⑤、発達の段階によっても指導方法は異なることから、(中略)例えば、小学校低学年では、人としてしてはならないことを具体的に指導し、しっかりと自覚させることに重点を置き、中学校では、人としての生き方や在り方について多角的に考えさせることを重視するなど、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導方法を工夫することが求められる。

- ⑥、「道徳教育の全体計画」や「道徳の時間の年間指導計画」については、(中略)形式的なものにとどまりがちで、本来の役割を果たしていない学校も多いと指摘されている。

- ⑦、家庭は、子供の教育について第一義的な責任を有するものであり、児童生徒が生活のために必要な習慣を身に付けるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る上で、その果たすべき役割は極めて大きい。

(P11～13より)

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、文言の「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることや、発達の段階を十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている」という指摘は的を射ている。

だれにでもできる安易な道徳の授業を求めて、道徳授業を手軽に進めようとする考え方が、このような授業の形式化・画一化を生んでいる一因であろう。

「授業は特定の教師と特定の子ど^もとが作り上げる作品である」と考える必要がある。授業は、子ども、内容、学級の雰囲気等によって多様であってよいわけである。だからといって、何をしてもよいわけではない。授業づくりの「もと」が確立されていなければならない。

- ②、何を「もと」に授業づくりをしたらよいか。その第一は、45分の授業を通してどのような心や行動を育てるかという目標を具体的に的確にとらえることである。

第二に、教材(資料)を内容項目にとられないで一人の人間という立場から読み深めることである。第三は、子どもの道徳性や学習能力を認識することである。これが、授業をつくる「もと」であるが、このことに悩み考えないで手軽な方法を求めるから、形式的画一的な道徳の授業になる。

- ③、このような授業づくりの「もと」に立てば、文言④に示しされている多様な方法だけでなく、⑤の発達段階を踏まえた道徳授業も、⑥の指導計画の弾力的な考え方も、⑦の家庭教育との連携も自由自在である。まさに「もと立ちて道生ず」(論語)である。

- ④、以上の「もと」に立って、以下、道徳指導の改善の方向を具体的に考えてみよう。

A、主題の目標を具体的に設定する

現行の道徳授業の一般的なねらいは、抽象的で、45分の授業でどのような心や行動力を育てるかが曖昧であり、これでは、評価の観点にもならない。ねらいが曖昧であるから、教師は授業づくりの拠り所として手軽な教育方法を求め、その結果、子

どもが道徳の授業で何を学んだかを明確につかめない授業になるのである。

他教科のねらいは、道徳のねらいと比較して具体的であり、的確であることを考え合わせると、ねらいを具体的にとらえる必要があろう。その観点の一つとして、道徳的心情・道徳的理解判断・道徳的意志という観点が考えられよう。

B、資料を内容項目から読む前に、一人の人間として、人間のよさから読む

教師は、内容項目から資料を読む傾向が強い。一方子どもは、内容項目から読むわけではない。そこに教師と子どもとの読みのズレが生まれる。

そこでまずは人間のよさから、内容に関係的構造的に読む必要があろう。次に、よい行動を明らかにし、その行動を生んだ心に関係的に読むことが大切であろう。

このようにして、悩みながら生きている一人の人間として読んだ上で、内容から読めば、人間のよさに向かう授業を構築することができよう。

C、展開前段では、よい行動とそれを生む心とを関係的構造的に考えさせる

行動と心は一如である。ところが、行動を生む心は簡単には見えない。そこで、行動を窓口にして心を考えることが肝要である。資料に登場する人物の行動の一つひとつを、子どもに読み取らせる必要はない。

教師が板書や図等を使って示してやればよいことである。大切なことは、示された行動を通して、「なぜ、そのような行動をとったか」と、心を考えさせることである。

このような学習によって、行動と心とを関係的構造的にとらえるという理が深まり、理の深まりにつれて情が高まり、人間のよさを求めようとする意欲が生まれる。

D、資料を語ることは自分を語ることでありという考えを重視する

資料を読む場合、国語は言葉を通して読むのであるが、道徳では自分の経験に基づいて読むという違いがある。

「自分はこのようなときに、このように悲しかったから、この人もそのように悲しいに違いない」

と自分を語りながら資料を語るのである。人間のよさとしての「己を推す」(恕)心は、このようにして育つ。

また、「己を推す」には、自分がどれほどの経験(体験だけでなく見聞するという経験も含む)を積んでいるかが問われる。

E、展開後段の資料に自分を重ねる活動は、トーンダウンしない活動を開発する

この活動にはいと、トーンダウンする。そのことに気づかないまま形式的にこの活動をくり返す。「教師よ悩み考えよ」といわれた有馬朗人先生の言葉が思い出される。

F、道徳の授業は道徳教育の始まりであると考えて終末に力を入れる

終末は、教師の説話で終わりとする傾向が一般的である。道徳の時間で学んだことを、さらにくわしく調べたり、人に聞いたり、観察したり、実際に行ってみたりするという学習によって、学びが体得される。そのためには、終末のあり方が重要になる。

G、以上の考え方を生かせば、一学期に数主題は、複数時間扱いがあってよい

現行「学習指導要領」での内容項目数は、低16中18高22である。高学年においても、一年間に8主題は複数時間扱いが可能になる。要は、教師の意気込みだけであろう。

Ⅵ、教科書に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、教科書の内容を一方的に教え込むような指導が不適切であることは言うまでもない。
- ②、教科書のみを使用するのではなく、(中略)多様な教材を併せて活用することが重要と考えられる。
- ③、中心となる教材として、検定教科書を導入することが適当である。
- (P15より)

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、現行の道徳の資料は、資料の登場人物の生き方に共感させる資料が多い。これでは、心情道徳に偏ったり、授業の形式化・画一化を生むことになる。
- ②、「大道無門」という禅語がある。仏道に入る門は多様であるという意味である。道徳も多様な教科書や、教科書だけでなく多様な教材が活用される必要があろう。

Ⅶ、評価に関して

1、注目したい答申の文言

- ①、道徳教育における評価は、指導を通じて表れる児童生徒の道徳性の変容を、指導のねらいや内容に即して把握するものである。
- ②、このことを通じて、児童生徒が自らの成長を実感し、学習意欲を高め、道徳性の向上につなげていくとともに、評価を踏まえ、教員が道徳教育に関する目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むことが期待される。
- ③、道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから、個人内の成長の過程を重視すべきであって、「特別の教科 道徳」(仮称)について、指導要録等に示す評価として、数値などによる評価は導入すべきではない。
- ④、道徳性の評価に当たっては、指導のねらいや内容に照らし、児童生徒の学習状況を把握するために、児童生徒の作文やノート、質問紙、発言や行動の観察、面接など、様々な方法で資料等を収集することになる。
- ⑤、その上で、例えば、指導のねらいに即した観点による評価、学習活動における表現や態度などの観察による評価(「パフォーマンス評価」など)、学習の過程や成果などの記録の積み上げによる評価(「ポートフォリオ評価」など)のほか、児童生徒の自己評価など多種多様な方法の中から適切な方法を用いて評価を行い、課題を明確にして指導の充実に図ることが望まれる。
- (P15・16より)

2、この文言から考えられる改善の方向

- ①、道徳の評価は、「人間が人間を評価できるか」という根本的な問題である。
- ②、しかし、道徳教育が目標をもって行われる以上は、「その目標に、どれほど子どもを近づけ得たか」という教育評価は、重要であり、それは教師の責任でもある。
- ③、その評価は、人間のほんの一部にしか過ぎないことを、教師だけでなく子どもも親も承知しておくことが大切であろう。
- ④、道徳性の評価を具体的に進めるためには、「特別の教科 道徳」(仮称)の一時間一時間のねらいを具体的に設定することが肝要であろう。
- 「ねらい」は、評価の観点になるわけであるから、具体的に記述する必要がある。
- ⑤、道徳教育の評価は「子どもの行動が評価されるのではないか、そうなれば行動のみを取り繕う偽善的な子どもが生まれないか」と危惧する意見が多くみられたが、前記した文言を読めば、杞憂であったかと思われる。
- ⑥、評価の具体的な観点を道徳の授業に絞って私案を示しておこう。
- a、ある教材を読んで、登場人物の行動とそれを生む心との関係や、諸徳が構造的に関係して人間によさを生んでいることがわかったか。(道徳的価値のわかり)
- b、そのような人間のよさに感動することができたか。(道徳的心情の高まり)
- c、そのような人間のよさは、自分ももっていることが自覚できたか。(道徳的価値の自覚)
- d、そのような人間のよさを、さらにくわしく調べたり、人に聞いたり、実行してみたりしようと思ったか。(道徳的実践意欲や実践の高まり)
- e、そのような人間のよさを実行しはじめたか。(道徳的実践)

「道德に係る教育課程の改善等について(答申)」 に関する一考察

宇都宮大学教育学部准教授 和井内 良樹



昨年10月より、宇都宮大学教育学部で教育基礎科目「道德教育論」などを担当しています。将来教員を目指す学生たちに、学校における道德教育及び道德の時間の実際などについて指導しています。本稿では「道德に係る教育課程の改善等について(答申)」(以下、「答申」)を読んで考えた次の4点について述べたいと思います。

1. 「特別の教科 道德」(仮称)の目標について

大学の講義などでは、内面的資質としての道德的実践力を、先輩諸氏の話をもとに、植物の根っこに例えて話したりしています。見えない力をどのように学生に伝えるのかは、そう簡単なことではありません。「とにかく道德の時間は道德的実践力を育てる時間である」などと、乱暴な説明をしたように思います。

道德の時間に限ったことではありませんが、授業で何を子どもに育てるのか、ここの部分をはっきりさせなければなりません。今まで、道德的実践力の捉え方の混迷さが、どこか道德授業を語る上でネックになっている感が確かにあります。

ところで「答申」では、「道德性」や「道德的実践力」などの用語の意味や関連性の示し方などについて改善を求め、「特別の教科 道德」(仮称)の目標は、「資質・能力を培うこととして示す」としています。どのような資質・能力かというところ、「一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力」であり、それらを培うためには、「能力、道德的心情、道德的行為を行うための意欲や態度を育てることなどを通じて……(下線和井内)」とあります。この「能力」ですが、「様々な道德的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力」、いわば道德的価値の自覚に至る道德的思考力・判断力と捉えられます。

これからの道德では、より分かりやすい目標な

どの示し方の工夫の他に、いじめ問題などの「現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力」の育成が求められている背景から、〇〇力・～する能力など、育てるべき資質・能力の面から児童・生徒の道德性に視点を当てていくことが考えられます。このことを受けて、道德授業では一人一人の児童・生徒にどのような資質・能力を伸ばすのか、ねらいの設定、指導過程、指導方法など、これまで当たり前と思われていた授業の定番部分についても、改めて点検する必要があるかと思っています。

2. 検定教科書の導入について

検定教科書が全国に供給されることによって、道德の時間の指導の状況は、現在よりも量的には拡大すると思われます。ただ、検定教科書の中身については、「特別の教科 道德」(仮称)としての新学習指導要領や教科書検定基準などが示されないと言えませんが、検定教科書によって全国的に道德授業の質的な向上が図られることを大いに期待したいと思います。

ところで、「答申」は道德教育用教材としての『私たちの道德』の活用について述べています。児童・生徒の日常生活などにおける自主的・主体的活用が基本なのですが、道德の時間には学校に持ってきて机の上に置いておくよう指示しているクラスもあります。中には、『私たちの道德』を教師、生徒ともに「教科書」と呼んでいるところもあるようです。『私たちの道德』を授業で積極的に活用することが奨励されている反面、『私たちの道德』と各自自治体で作成した郷土資料集などをもって道德の時間の教材に充て、これまでの副読本などメインとなる教材への次年度の予算処置をとらない自治体もあると聞きます。『私たちの道德』小学校5・6年には読み物が13資料掲載してありますが、郷土資料などを充てても年間を通して十分とは言えません。

『私たちの道德』の活用が、読み物を中心資料とした活用や、格言やキーワードを補助資料として扱う活用、あるいは記述欄をワークシート的に扱う活用については有効性を認めます。しかし、「今日は、○ページから□ページまでやってみよう」など、本来、全教育活動において児童・生徒が自主的・主体的に活用する『心のノート』スタイルを道德の時間に持ち込むやり方には危惧を感じざるをえません。

検定教科書の作成については、制度改正を受け、教科書発行所及び関係者が各自の創意工夫を生かし取り組まれることと思いますが、検定教科書が完成するまでの間、『私たちの道德』は道德の時間の特質を十分踏まえた上で、健全に活用することが望まれます。

3. 多様で効果的な指導方法の積極的な導入について

ここでの指導方法に、「道德的習慣や道德的行為に関する指導、問題解決的な学習や体験的な学習、役割演技やコミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習などの指導」があげられ、各方面において道德授業の本質論が議論されているところです。

道德の時間は直接行為や習慣を指導する時間ではない、問題解決的な話し合いは学級活動で行う、車イス体験など体験活動は総合的な学習で行う、各種スキルトレーニングなどはそれだけに終始しがち……などの声が聞かれます。一方、「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導」や「望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業」などを克服し、いじめ問題など社会的な課題と向き合い、児童・生徒が主体的に問題を解決する実効性ある力を育てる必要も叫ばれています。

話が急に変わりますが、私が正式に教員になる直前です。平成元年3月末、東京学芸大学附属小金井小学校の校長室へ採用面接に行ったとき、当時の校長、伊津野朋弘先生から、「道德は、子どもがしっかり考えるようにするんだよ。」と繰り返しお話ししていただきました。当時の私は、教師が手を変え品を変え資料や発問を繰り出し、子どもを感動の渦に巻き込みながら徐々に大事なことを明らかにしていくという、あたかも手品のよ

うなものとして道德授業をイメージしていました。ここに先生は、自分でものを考えるという、極めて単純ですが最も重要なポイントを示してくださいのだと思います。

「答申」は、「特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道德教育が目指す方向の対極」と断じ、「道德としての問題を考え続ける姿勢こそ道德教育で養うべき基本的資質」としています。児童・生徒一人一人が、道德的価値や様々な道德的諸問題について自ら考え判断し、行動する主体性を確立していくことは、「答申」を貫く基本原理と読み取ることができます。

したがって、前述の議論ですが、黙々と場面順に主人公などの気持ちのみを問うのではなく、あるいは、教師が強引に行うエクササイズに終始するのではなく、道德授業における主体的な思考をどのように保障していくかが大切だと思います。児童・生徒が様々な道德的価値や道德的諸問題について主体的に考えるという授業のフレームワークを私たち教師が共有することが必要となってきます。これらができれば、多少の違いは生じても、道德的価値の学習を成立させていく上で大きなふれはなくなると考えます。多様で効果的な指導方法について、私たち教師も自ら発想し考える姿勢を大切にしていきたいと思います。

4. 大学の教員養成課程の改善について

「答申」では、大学の教員養成課程における道德について、「人間に対する理解を深めるとともに、教員としての指導力を身に付けるため、理論、実践面、実地経験面の三つの側面から改善・充実を図る必要」と指摘しています。現在、前・後期各15週で道德教育論を担当していますが、その時間で道德教育の理論や指導法などをすべて扱うのは困難です。指導案を書き、授業を構想できることを目指していますが、実践面、実地経験面は不十分です。実際の道德授業を参観して学ぶ貴重な経験を増やすため、現職の先生方と連携した大学での指導体制づくりを進めることが有効です。道德教科化の背景に、道德の時間に十分な授業が行われていないことがあげられますが、この理由は大学における教員養成の問題にあると認識し、改善を進めることが重要であると考えます。

学校現場の先生方への応援や励ましと受け止めたい

北九州市立小学校 元校長 立川 修司



1. 学校は何をるところか

およそ学校という所は、おしなべてその学校のエ育目標があります。目標と掲げている文言は、それぞれの学校で様々であります、どれもいわゆる体・徳・知で構成されています。

いまさらこのようなことを冒頭で述べることはいささか気が引けますが、日々、学校では子どもの人格の完成を目指して体・徳・知を育てています。しかし、その三点がバランスよく教育されているでしょうか。

全国学力状況調査の結果から学力向上プランが立てられたり、体力テストの結果から体力向上プランが立てられたりして、数値目標を掲げた実践が行われています。一方、日本人のモラルの低下が指摘されていますが、道徳性の向上プランは立てられ取り組まれているのでしょうか。プランが立てられているとしても、どれくらいの数の学校が具体的実践に取り組んでいるのでしょうか。徳育が大切だと言うことはだれもが認めることですが、体育や知育と比べてバランスがとれているとはいえないような気がします。

中教審答申でも、次のように述べています。

(以下、『 』の部分はすべて答申からの引用です。)

『1-(1) また、道徳教育を通じて育成される道徳性、とりわけ、内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むものである。学校における道徳教育は、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力を育む源となるものでなければならない。』

これを読むと、道徳性は「確かな学力」や「健やかな体」の育成などの基盤となるとされています。私は、ここに「特別な教科 道徳」ではなく「特別の教科 道徳」となった所以を感じるのです。道徳が国語や算数などの教科と並立する一つの特

別な教科として位置づけられるのではなく、道徳は国語や算数などの教科を支える基盤となる重要な教科としての位置づけをもつ特別の教科であると示されていると思うのです。

学校が体育・徳育・知育を行うところであるからには、この答申の内容を真摯に受け止め、それぞれの学校の徳育をもう一度見直し、プランを立て、具体的実践をする必要があることは言うまでもありません。

2. 『改善』という言葉から

私が道徳教育に携わるようになって30数年が経ちました。しかしながら、この度の答申では、これまでの道徳教育は『不十分』であったと指摘し、『道徳に係る教育課程の改善等について』という答申がされたわけです。長年学校現場で道徳教育とりわけ道徳の授業研究に取り組んできた私としては、多少の不満とともに忤怩たる思いをしています。

しかし、私の瑣末な個人的感慨は脇に置き、これまでの道徳教育に何が『不十分』であったのか、また、何を『改善』していくことが求められているのか、もう一度確認したいと思います。

『1-(1) 学校の教育目標に即して充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている優れた取組がある一方で、例えば、道徳教育の要である道徳の時間において、その特質を生かした授業が行われていない場合があることや、発達段階が上がるにつれ、授業に対する児童生徒の受け止めがよくない状況にあること、学校や教員によって指導の格差が大きいことなど多くの課題が指摘されており、全体としては、いまだ不十分な状況にある。こうした実態も真摯に受け止めつつ、早急に改善に取り組む必要がある。』

『1-(2) 特に、道徳の時間は、各教科等と比べて軽視されがちで、道徳教育の要として有効に機能していないことも多く、このことが道徳教育全

体の停滞につながっているとの指摘もある。』

また、道徳の指導方法については、このように課題が指摘されています。

『2-(4) ① 道徳教育の指導方法をめぐっては、これまでも、例えば、道徳の時間において、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることや、発達の段階などを十分に踏まえ、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例があることなど、多くの課題が指摘されている。』

これらの記述は、答申としてまとめられた結果であり、道徳専門部会の審議の経過を調べれば、より具体的に不十分な内容を知ることができます。

私もこれまで多くの道徳の授業を参観する機会を得ましたが、画一化・硬直化・マンネリ化の事実是否めません。さらに、「心情中心道徳」と批判されてきた道徳的心情に偏った授業構成ばかりが行われている現状には、私も機会を捉えて疑問を呈してきました。

3. 『多様で効果的な道徳教育の指導方法』への期待

画一的でマンネリ化していた授業、心情中心に偏っていた授業をどのように多様化するかについては、答申の中に具体的に示唆されています。そ

の一つ一つを取り上げる紙幅がないのが残念です。

また、この度の答申を受けて次期学習指導要領が告示されます。

全国の学校現場の道徳教育や道徳の授業に熱意をもっていらっしゃる先生方は、次期学習指導要領を待たずとも、率先して新しい道徳の授業作りに取り組まれると確信しています。画一的だった学習展開が多様な展開になるでしょう。キャリア教育やシティズンシップ教育の視点に立った授業も工夫されることでしょう。問題解決的な授業に意欲を感じる先生もいらっしゃるでしょう。これまで、あまり重きを置かれてこなかった終末・発展の研究も深められそうです。このような新しい道徳の授業が次々と生み出されてくることを想像すると、私はわくわくします。

中教審の答申をそのまま読めば、かたくなしい文章のように感じます。でも、私は今回の答申を、学校現場にいるすべての先生方への応援と励ましのメッセージと読み取りました。道徳教育の目標は明確に示されています。

『2-(2) ② 最終的には、一人一人が、生きる上で出会う様々な場面において、主体的に判断し、道徳的行為を選択し、実践することができるよう児童生徒の道徳性を育成するものである……』

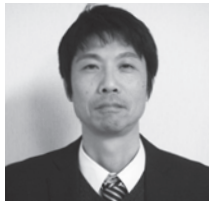
拙文を読んで、読者の皆様が少しでも勇気づけられたなら幸いです。

＜参考＞ 今後の道徳の授業研究に役立つような言葉を抜粋しました。

- ◎2-(1) 児童生徒の発達の段階を踏まえ、内容や指導方法を適切に見直すことが必要
- ◎2-(1) 特別活動と連携を一層密にした計画的指導
- ◎2-(1) 各教科や総合的な学習の時間等との意図的・計画的な関連
- ◎2-(4) ①教員や他の児童生徒との対話や討論なども行いつつ、内省し、熟慮し、自らの考えを深めていくプロセスが極めて大切
- ◎2-(4) ①互いの存在を認め尊重し、意見を交流し合う経験は、児童生徒の自尊感情や自己への肯定感を高める上でも有効
- ◎2-(4) ①重点的な指導 道徳的習慣や道徳的行為に関する指導 問題解決的な学習 体験的な学習 役割演技 コミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習
- ◎2-(4) ①情報モラル、生命倫理など現代社会を生きる上での課題
- ◎2-(4) ②道徳教育を軸に学校全体のカリキュラムマネジメントの充実
- ◎2-(4) ④キャリア教育 いわゆるシティズンシップ教育
- ◎2-(4) ④外部の人材の協力を得ることや、道徳の授業の積極的な公開、土曜日の活用なども含めた家庭や地域の人々も参加できる授業の工夫など、家庭や地域との連携を強化

「課題」をとらえ、「本質」を考えるきっかけに

広島県福山市立春日小学校 占部 享



1. はじめに

道徳の教科化に向け、中教審から10月21日に「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」が出された。この「答申」は単に「道徳の時間を教科化します」という内容でもなければ、「道徳の時間は、教科になるけれど、『授業』はそのままです」という内容でもない。この答申には、道徳教育や道徳の時間についての様々な課題や改善点が示されている。

2. 道徳の時間の授業の「課題」と、改善策の「課題」

道徳の授業の課題としては、次のような項目が指摘されている。（一部筆者まとめ）

- ・道徳の時間における、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導。
- ・発達段階を考えず、望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり、書かせたりする授業。

主人公の心情（＝気持ち）を問うだけの授業や、終末でキーワードを出させて、先生が自己満足しているといったよくある授業である。読み物資料を読んで登場人物の気持ちだけを聞き、最後に「○○していきましょう」だけでは、子どもたちが、自分自身の問題として捉えられず、上滑りの授業になってしまう。多くの子どもたちにとって、授業を受けなくても、わかっていることを言っているだけなのである。

答申の、その課題に対する提言をまとめると、次のようになる。

- ・教員や他の児童生徒との対話や討論（言語活動や多様な表現活動）を行う。
- ・実際の経験や体験も生かしながら、児童生徒に考えさせる。
- ・授業1時間で、一つの内容項目に限定するのではなく、複数の内容項目を関連付けた指導、一つの内容項目を複数の時間で扱うような指導を行ってもよい。
- ・「特別の教科 道徳」（仮称）を要として、関

連する各教科等での指導や家庭との連携を密にした計画的な指導を行う。

- ・道徳的習慣や道徳的行為に関する指導。
- ・問題解決的な学習や体験的な活動。
- ・役割演技やコミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習の指導。

これらの活動や指導をすれば、前述された課題が解決するのだろうか。また、道徳の授業の中で体験的な活動をするに終始したり、授業の着地点を「これからは○○しましょう」という道徳的価値を行動に表すように促したりすればよいのだろうか。どのような指導も活動も、子どもの実態を見極め、道徳教育や道徳の授業の「ねらい」や指導方法や活動の本来の「ねらい」も合わせて考えて行わなければならない。このことを含め、中教審の提言をより具体化した授業の実践が積み重ねられ、道徳教育や道徳の授業についての論議が活発になると、弾力的で幅の広い道徳の授業が見えてくるのではないだろうか。

3. いじめの問題への対応について

今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめの問題への対応であった。児童生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められている。

いじめの問題については、私たち教師は「いじめはどこにも起こり得る」という考えをもっておかなければならない。危機感をあおるわけではなく、そのような気持ちをもって学級を見ていくことや子どもたちとかわかることが必要とされ、それがいじめの問題を未然に防止する一つの考え方となっている。

私も、道徳教育、道徳の授業が、その役割を担っていると考えている。しかし、道徳の授業でいじめに関する資料を扱えば、いじめがなくなるか

というと、それはおそらくない。

いじめの問題ならば、いじめに関する資料、情報モラルならば、インターネットやSNSの話題を用いた資料……。たとえ、それらの問題に関係する資料を用いて、子どもたちにその問題について考えさせることが「ねらい」だとしても、それは道徳本来の「ねらい」からすれば的外れである。大切なのは「何を考えさせるか」であろう。答申には次のように記されている。

大きな社会問題となっているいじめの問題への対応のため、発達の段階も考慮しつつ、人間の弱さや愚かさを踏まえて困難に立ち向かう強さや気高さを培うことや、生命を尊重する精神を育むことなどをより重視することなどが考えられる。

いじめの問題の解決を直接図ろうとする資料や授業ではなく、問題を起こさしてしまう「人間の弱い心」、つまり行動のもとになっている「心」やそこに向かうために必要な「心」を考えさせる授業を心がけたい。困難に立ち向かう勇気や生命尊重、または友達を本当に大切にすることや家族の温かさなど、様々な側面からアプローチすることを考え、「いじめの問題は絶対に許さない」という思いをもとに、道徳ではその「もと」となる心について考えていくことが必要であると考え。そのことが、「人間のよさ」を考えることにもつながるからである。

4. 評価

「評価」については、現実的な問題として切実に考えなくてはならない。私たち教師の仕事としては、大きな悩みの一つだからである。

私はこれまで、学期末などに児童に渡す「通知表」の所見欄に、児童の様子（行動や態度など）を書いていた。つまり道徳の評価的な要素を盛り込んでいたつもりである。子どもたちの本当の心は見えないが、ある行動によって、その心が現れていると考えていたからである。「友達がけがをした時に、すぐに声をかけていっしょに保健室に行きました」とか「自分の担当場所を黙々と掃除したり、掃除中、お客様を見かけるとスリッパを差し出したりしていました」など、具体的な行動で表現することが多い。

このような文章が果たして道徳の評価として適切なのか、という根本的な問題は今は別にして、

道徳が教科として位置づけられた場合、指導要録には別枠として記入することになるようである。答申にも『「特別の教科 道徳」（仮称）に関して、その目標に照らして学習状況や成長の様子などを文章で記述するための専用の記録欄を設けることなどの改善を図る必要があること」とある。また、こうも続けられている。「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の成果として行動面に表れたものを評価することについては、現行の指導要録の『行動の記録』を改善し活用することなども考えられる。」と示されている。「道徳教育」と「特別の教科 道徳」（仮称）の評価を区別しているのである。道徳の授業をした時に「その1時間のことだけを評価をするのか」「その1時間の結果やそれ以外の時間においても評価をするのか」という点である。答申には、様々な評価方法を用いることや「多面的」「継続的」に児童生徒の「道徳性」を把握した結果を「総合的に」記述すると示しているが、まだはっきりとした方法はわからない。

しかし評価をすることが私たちの目的ではない。評価をするための道徳教育であってはならないし、私たちは目の前の子どもたちをどう育てていくかを目的とし、その結果としての「評価」だということを今一度認識しなくてはならない。言うならば、私たち教師が考えさせたり伝えたりしたその結果が子どもたちに表れるということを考えれば、子どもたちへの評価は自分自身の評価ともなると考えるのである。そういった意味で、これまで行われていなかった道徳の評価が、道徳教育や道徳の授業についてねらいをもたせ、その意味をなし、具体的な活動としてつながって、生きることを期待している。

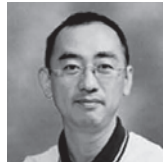
5. おわりに

こうして答申が出され、これまでの「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」（仮称）としての一歩を踏み出した以上、私たちは早くその課題や改善点をとらえて、来るべき教科化へ向けて、今からその準備をしておかなくてはならない。まずは、この答申を機会にして、道徳教育や道徳の授業とは何か、評価とは何かなどの本質を考えるきっかけにしたい。それが必ず、これからの道徳教育や道徳の授業に生きてくるのではないだろうか。

情報モラルと道徳⑥

～資料とのコラボで考える～

石川県小松市立能美小学校 北川 忠



1 情報コラム「ききまちがい いいまちがい」 （『ゆたかなこころ1年』光文書院）

誰でも言い間違いをぐりするものだ。この資料では言い間違いをとがめるのではなく、「人は誰でも言い間違いをするものだ」という前提に立ち、人に情報を伝える時には正しく伝えられているかどうか気にしたいというねらいにしたい。そこで、コラボさせる資料だが、今回は2-(1) 礼儀を取り上げてみた。相手を大切に作る形としての礼儀に情報伝達の正確さを関連づけてみようと思う。ただ、資料が直接関連しにくいので、つなぐための段取りを踏む必要があると思う。

2 「だいじな わすれもの」2-(1) 礼儀 （『ゆたかなこころ1年』光文書院） ＜ねらい＞

- ◎気持ちのよいあいさつやことばづかいのよさがわかり、話を聞く時は聞き間違いをしないように気をつけようとする。
- ・ひろみが「ごちそうさま」を言うために戻ってきたことに共感する。
 - ・お礼を言うことでひろみもお母さんも共に気持ちがよいことがわかる。
 - ・礼儀正しくすると自分も他人も気持ちがよいことがわかる。
 - ・聞き間違いは自分も他人も困ることがあることがわかる。
 - ・自分も他人も気持ちよく生活するために、あいさつだけでなく、言い間違いにも気をつけようとする。

まず、資料を読むが、児童には副読本を開かせず、場面絵と資料の一部、「だいじなわすれものをしちゃったの。」このあとの展開を隠しておき、「ひろみさんは何を忘れたのでしょうか。」と問う。考えるヒントとしてお辞儀をしている場面絵と、お母さんの「ひろみちゃんて、いいこね。」の文字カード。いろいろ想像させた後で正解を見せる。

続いて、ひろみにとって「どうしてごちそうさまを、忘れることが謝るほど悪いことなのか」について考えさせて、作ってくれた人の気持ちにありがとうの気持ちを返さなければ失礼であるという所にたどり着かせたい。感謝の言葉は相手を大切に作る心の表れであり、自分も相手も気持ちがよくなることであることを教える。次に先の「ききまちがい いいまちがい」を読む。注目させるポイントは「ききまちがい」である。「ききまちがえた」から「いいまちがえた」のだ。この資料は笑い話のような話であるが、「あけみちゃんも他の子に間違えた花の名前を教えて、信じた子がまた次の子に伝えていったとしたらどうなるか」を考えさせる。信じた子はどこかで恥をかくことになるのだが、また聞きした場合、初めに言った子ではない子が恥をかくことになる。子どもが間違えた情報が広まることの問題に気づいたなら、相手も自分も困ることのないように新しく知ったことを人に話す時はよく確かめた方がよいと気づかせていく。そして聞き間違いを防ぐにはどうすればいいかを考えさせてみるとよいだろう。今まで聞いたことがなく、自分の知識の中にない言葉を読み間違いするのなら、買い物で頼まれた時に自分が困らないようにするにはどうするかを考えると、あやふやな記憶に頼らずメモを取ればいいことは容易に理解できる。つまり、メモを取ることが確認する作業になるわけだ。ただ、あまり情報の正確さにばかり言及すると子どもの心から前半で学習した「礼儀」が飛んでしまうので、板書を構造的に書き、二つの価値が相手も自分も困らず、気持ちよく生活するためであることを押さえておくことが必要だと思う。

3 最後に

情報モラルはスキル重視になると、道徳の学習ではなくなってしまう。「もと」を見据えた心を育てる指導に授業の基盤を置いて行いたい。

道徳授業の「落とし穴」③ ～「手法におぼれる」～

千葉大学教育学部特任教授 土田 雄一



1. 「落とし穴」から授業を改善する

「落とし穴」は授業改善の視点でもある。今回は指導方法（手法）に焦点を当てる。

2. 答申の改善点から「落とし穴」にはまる

最近、「グループ活動」を取り入れる道徳授業がしばしば見られる。それにより、子どもたちがさまざまな視点に気づき、高め合い、全体を通して深い学びになる授業もある。その一方で、「形式的グループ活動」により、話し合いが「ただ伝え合うだけのもの」になっている授業も少なくない。また、「なんのためにグループで話し合わせたのか」を教師自身がよくわかっていないケースにも出会う。このような指導方法・手法活用の「落とし穴」とその対策について述べる。

⑤「手法」におぼれ、本質を見失う授業。

10月に出された「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」（中央教育審議会）では、「道徳の教科化」「検定教科書の導入」のほか、改善点として「多様で効果的な指導方法の積極的な導入」を挙げている。これは、道徳の時間に「登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導」や「分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業」があることへの指摘である。

そもそも指導方法改善の指摘は今回に限ったことではない。「多様な指導方法の導入」はこれまでも指摘されていたのである。中でも現行の学習指導要領では「言語活動の充実」が重点となり、道徳の時間でも「話し合い活動」を多くしようと考える教師が増えた。

今回の「落とし穴」にはまる教師は、とても期待ができる教師でもある。どのようなパターンがあるか。

- pattern①「ワンパターンだといけない」と新しい手法を取り入れる。
pattern②「言語活動」が大事だからと（やたらと）「グループ活動」を入れる。

では、このような「落とし穴」にはまらないためにはどうしたらよいのだろうか。

3. 対策①「ねらい」はなにかを考えること

この「落とし穴」にはまりやすい教師は、「道徳授業を充実・活性化させたい」と願っている意欲的な教師である。そこで、学んだ「手法」を使ってみようとする。例えば、「スケーリング」や「ウェビング」「ランキング」等の手法を活用しようとする。しかし、その手法が資料や児童の実態に合わず、授業が上滑りに進むことがある。残念ながら、「子どもたちが自分の心を見つめ直す道徳の時間」が「手法を活用するための道徳の時間」になってしまったのである。「ねらいを達成するためにふさわしい手法か？」とねらいとの関連から手法を検討する必要がある。

4. 対策②「子どもの意識の流れ」を考える

道徳授業は、子どもたちに考えてほしいねらいを達成するために行く。その願いのもと構成されるはずの授業の目的が、「言語活動充実のため」では、本末転倒である。本質を見失った授業になる。子どもたちの意識の流れを考えた上で、「手法」や「活動」を選択するべきである。常に「ねらい」と「子どもたちの意識の流れ」を考えて手法を選択したい。

5. 対策③「本当に必要（効果的）か」を自ら問う

前述のパターンにはまらないためには、資料を「ねらい」と児童の実態から考え、これでよいのか「自問」する習慣を身につけたい。（この資料で）「ねらい達成のためにこの手法（活動）は効果的（必要）か」と自ら問い直すのである。「なぜグループ活動を2回行うのか」「それは必要か」「全体の話し合いは？」等を自分に問い、セルフチェックすることが大切である。

6. 「形に目を奪われず本質を見よ」

新しい手法やグループ活動は、新鮮で魅力的である。答申でも求めている。しかし、その形式に目を奪われ、本当に大切なものを見失うことがある。それは、「ねらい」に対しての「発問」である。子どもたちの意識に切り込む発問と資料（教材）と手法がマッチしてこそ、よい授業ができる。

家族愛の授業

新資料を使った取り組み



筑波大学附属小学校 加藤 宣行

1. 資料について

本資料は、『ゆたかな心』3年生版に収録されている、「お母さん、かぜでねこむ」という、ちびまる子ちゃんの資料である。

2. 本時のポイント

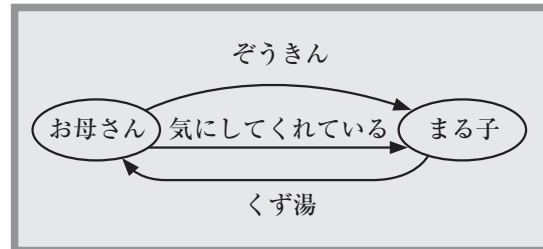
- ①家族のよさを考える。
- ②ちびまる子ちゃんに描かれている家族像に照らし合わせて家族のよさを見つめなおす。
- ③見つけた家族のよさと、導入で考えた家族のよさを照らし合わせ、共通するものを見つけ出す。
- ④一般化された家族のよさと自分の家族を重ね合わせ、実感を深める。
- ⑤今日の授業の感想、発見、今後の見通しを書くことで事後につなげ、実践化を図る。

3. 授業の実際

- (1) 資料名 「お母さん、かぜでねこむ」
『ゆたかな心』光文書院
 - (2) 内容項目 4-(3) 家族愛
 - (3) 本時の展開
- ①家族のよさってどんなことだと思いますか。
 - ・お兄ちゃんがいつも抱っこしてくれる。
 - ・色々なところに遊びに連れて行ってくれる。
 - ・助け合って生きている。
 - ・話を聞いてもらえる。
 - ・ご飯を作ってくれる。
 - ・応援してくれる。
 - ・いつもいっしょ。
 - ②まる子ちゃんの家族のよさを考えながらお話を読みましょう。(読む) さあ、まる子ちゃんの家族はいい家族でしょうか？
 - ・いい家族ではない。
 - どうしてですか。
 - ・まる子はお母さんの気持ちに気づいていないから。

・あとからいい家族になった。

※このような反応が出たのは、板書に次のように書いたからであろう。



※このように図式化して書くことにより、子どもたちは自然にお母さんとまる子の関係について深く考えるようになる。

・お母さんはまる子のことを大切に思っているけれど、まる子は気づいていない。

○なるほど、お母さんはぞうきんを縫ってくれただけではなく、まる子のことを気にしてくれているのですね。

(黄色で「気にしてくれている」と書き、お母さんからまる子への矢印を書き加える)

○お母さんが夜、大変なのにぞうきんを縫ってくれて、病気になった時、まる子はそのことに気づいたのですね。

・そう。当たり前のことが当たり前ではないということに気づいた。

○へえ！ どういうことですか。

・だから、お母さんがまる子のためにぞうきんを縫ったり、ご飯を作ってくれたりするのは、当たり前のことではなくて、本当はありがたいこと。

○なるほど、みなさんが初めに言った「ご飯を作ってくれる」というのも、ありがたいことなのですね。だから、みんなはそれを家族のよさと言ったのですね。

※うん、うんとうなずく子どもたち。実は初めはそこまで考えていなかったはず!! このタイミ

ングで、導入時の子どもたちの発言を確認する。
○では、初めにみなさんが言った家族のよさが、まる子ちゃんの家にもあるかどうか、考えてみましょう。

○お兄ちゃんがいつも抱っこしてくれる。これはどう？

・まる子にはお兄ちゃんがないから、ない。
・でもいつも気にしてくれているということは同じなのではないかな。

○なるほど、家族でそれぞれやり方は違うけれど、大切に思ってくれているということは同じなのですね。

※「大切に思っている」と板書。

○ということは、みなさんが初めに言った7つのことは、全部まる子ちゃんの家族にも当てはまるわけだ。

・うん、そう。

※7つを矢印でまる子の家族につなげる。

・だから、まる子はくず湯を作った。

・泣きながら眠った。

○ここでもまる子からもお母さんに矢印が出るわけだ。

※「くず湯」の矢印を板書。

○気づいていなかったまる子が、気づいたのですね。

・ありがたいなと思った。

※「ありがとう」と板書。

○この「ありがとう」をもう少し詳しく付け足してくれないかな。

・ぞうきんを作ってくれて。

・大変なのに。

・いっしょにいてくれて。

・いつも支えてくれて。

・いつも大切に思ってくれて。

※それぞれを板書。

○なるほど、たくさんの想いが膨らんできたわけだ。

・だから泣きながら眠ったんだ。

○よく考えてきたね。今だったら、みなさんは家族のよさは何ですかと聞かれたらなんて答えますか。

・かげで支えてくれている。

※「家族のよさ」と黒板の真ん中に朱書きし、「かげでささえてくれている」と板書。

○今日の感想を書いてください。これで授業を終わります。

4. 子どもたちの感想

- ・いつもいろいろなことをしてくれているのに、気づいていなかった。ありがたいと思う。家族のよさはこれ→【かげでささえてくれる】
- ・お母さんがいろいろしてくれているから、もっと思いを強くして、思い切り「ありがとう」と言いたいです。

5. 授業後の考察

子どもたちは、ちびまる子ちゃんの話ということで興味をもって学習に臨むことができたようである。しかも、まる子ちゃんの家族と自分の家族のよさがどんどんつながっていくことで、より親近感をもって学習を進め、「どの家族にも共通するよさ」を見つけ出すことができた。

ここで気をつけたいのは、人気アニメを資料化したから子どもたちが意欲をもって学習を継続できたということではないということである。そのような「つかみはOK!」的な資料の扱いは、往々にして頓挫する。例えば、自分の好きなアニメの話になったり、この話の回を見たことがあるとかないとかとなったり、関係のないことで話が盛り上がり、結局、話し合いの観点がぶれるのである。

だからこそ、導入で子どもたち自身に予想させ、それと照らし合わせる形で授業を進めることに意味があるわけである。

光文書院の副読本に初登場のまる子ちゃん、ぜひお試しあれ!

